

わき見運転になってしまった。衝撃は感じたが人とは思わなかつた

同僚の1人は重傷、一番後ろを歩いていた裕さんは、外傷性くも膜下出血で間もなく死亡が確認された。

事故が起きたのは、13年8月20日未明のこと。福岡県に住む宇都宮裕さん(当時27歳)は、出張先の千葉県八街市で夕食を取った後に同僚2人とコンビニへ買い物に行く途中、後ろから走ってきた車にはねられた。

事故はその途中で発生した。フロントガラスは衝突の衝撃でクモの巣状に割れたが、Kは車を停止することなく、そのまま約100メートル先まで走行を続けたという。

公判のたび、Kは法廷の真ん中で土下座し、遺族に向かつて「ゴメンナサイ、ゴメンナサイ」と謝罪。だが、いざ尋問が始まるとこう主張する。

私はこの裁判を毎回傍聴していた。「車内で音楽を変えるためにダッシュボードを見たりしたので、わき見運転になってしまった」

しかし、警察がすぐに飲酒検知を行つていれば、酒気帯びの基準値を超えていた可能性もあるという。ひき逃げ(救護義務違反)についても、事件直後から関係者に聞き取りをし、実況見分を行つていれば起訴できたかも知れない。

「あなたのせいで、人生が変わりました。私の心は疲れ果ててしまつた。でも、子どもがいるので死ぬわけにもいきません。どんなに苦しくても死ぬこともできない……。これが生き地獄です」

事故が起きたのは、13年8月20日未明のこと。福岡県に住む宇都宮裕さん(当時27歳)は、出張先の千葉県八街市で夕食を取った後に同僚2人とコンビニへ買い物に行く途中、後ろから走ってきた車にはねられた。

同僚の1人は重傷、一番後ろを歩いていた裕さんは、外傷性くも膜下出血で間もなく死亡が確認された。

裁判所の証言台に立った宇都宮佑季さん(28歳)は、時折声を詰まらせながら、遺族の思いをまとめた陳述書を読み上げた。証言台のすぐ横にある被告人席には、起訴されたタイ人の女(41歳)が、黒い上着を着て俯き、黙つて佑季さんの言葉を聞いている。「なぜ、お酒を飲んでいたのに運転したのですか。なぜ運転代行かタクシーを呼ばなかつたのですか」

佑季さんの言葉は途中で何度も区切られ、その都度、書記官の隣の通訳によつてタイ語に訳されていく。

加害者は、夫と2人の子どもとともに現場近くに住むタイ人の主婦Kだった。冒頭陳述によると、その夜、Kは車で近所の飲食店に行き、ウイスキーの水割りを4杯飲んだため、夫に迎えを頼んだ。ところが、到着した夫が女性従業員と親しげに会話をしたことには嫉妬し、腹立ちまぎれに車のハンドルを握つて1人で帰宅しようとしたというのだ。

飲酒運転による死亡事故。しかも、ひき逃げという悪質な事案だったこともあり、誰もがKは危険運転過失致傷罪で裁かれるものだと信じた。しかし、検察はKを自動車運転過失致死傷罪で起訴。最高刑は前者が20年、後者が7年と、3倍近い差がある。

無免許や飲酒運転など、危険運転による交通事故が後を絶ちません。昨年は危険ドラッグ吸引による重大事故も相次ぎ、社会問題となりました。しかし、交通事故は加害者の故意性を立証することが難し

く、悪質な事故も過失として処理され、軽い刑罰で終わることが多いのが現状です。事故で突然大切な家族を奪われたうえ、加害者の理不尽な供述や警察の捜査不足により苦しむ遺族の姿に迫ります

「事故の前夜、夫は出張先から電話をくれました。その日はなぜか娘が、『パパ、パパ』と甘えて話したがつた。

2014年7月1日、千葉地方裁判所から私と1時間くらい話したでしょうか。最後に『俺も1ヶ月頑張つてくるけん、お前も頑張れよ』。それが本当に最後の会話になつてしましました」

2014年7月1日、千葉地方裁判所から11ヵ月後、千葉地裁が言い渡した判決は禁固2年。

求刑の半分に過ぎなかつた。遺族の代理人をつとめた崎山有紀子弁護士によると、「自動車運転過失致死傷罪は、たとえばわき見運転や居眠り運転などが原因で起きた事故の加害者が対象となり、前科がない場合、執行猶予がつく判決が多い。2年の実刑ということは、裁判所が事件の実態について十分考慮したと考えられます」。

しかし、警察がすぐに飲酒検知を行つていれば、酒気帯びの基準値を超えていた可能性もあるという。ひき逃げ(救護義務違反)についても、事件直後から関係者に聞き取りをし、実況見分を行つていれば起訴できたかも知れない。

悪質な交通事故の実態と遺族の終わらぬ苦しみ

取材・文◎柳原二佳(ジャーナリスト、ノンフィクション作家)

ルボ
“逃げ得”は今も続く

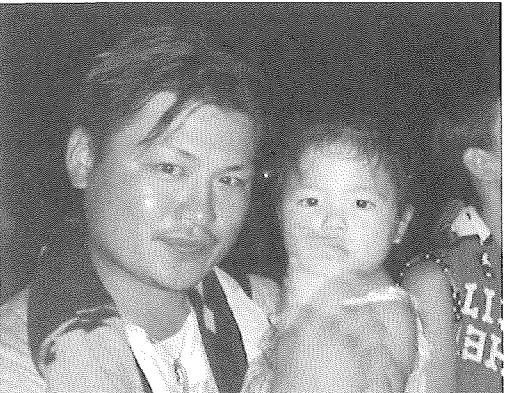
危険ドラッグを吸引した男が7人を死傷させた事故(2014年6月・東京)

飲酒運転により1人が重傷、3人が死亡した事故(14年7月・北海道)

てんかん発作が原因の事故。犯人を含め15人が死傷(12年4月・京都)

※4つの写真は記事中に登場する人物とは無関係です(写真提供◎読売新聞社)

18歳少年の無免許運転により10人が死傷した事故(12年4月・京都)



上／裕さんと長女・羽咲(うさ)ちゃん。3人の子どもにいつも優しかった 下／左から裕さんの母親・恵美子さんと長男、妻の佑季さんと羽咲ちゃん(写真提供◎読売新聞社)



自動運転車の傷害行為の罰則とは

交通事故で人を死傷させた場合の罰則を強化した、2014年5月施行の新しい法律。被害者や遺族の要望、世論の高まりを受けて成立した。新設された主な内容は以下の通り。

酒や薬物などを摂取し、人身事故を起こした後、逃走してその事実を隠そうとした場合

最高刑●懲役12年
(過失運転致死傷アルコール等影響発覚免脱罪)

酒や薬物、特定の病気によって正常な運転に支障が生じる恐れがある状態で死亡事故を起こした場合

最高刑 懲役15年

危険な速度で逆走したり、通行禁止道路を走行して人身事故を起こした場合

最高刑 ● 懲役20年

無免許で上記の事故を起こした場合、
刑罰をより重くする

族を亡くした遺族や被害者はもちろん、全国的に高まつていった。そうした流れを受け、14年5月には「自動車運転死傷行為処罰法」が施行。飲酒運転や無免許運転をするなど、悪質で危険なドライバーをこれまでよりも厳しく罰する内容となつていて。「発覚免脱罪」だ。酒や薬物などを摂取して事故を起こした後、逃走してその事實をわからなくなると罪が

納得できない遺族が検察審査会に申し立てを起こしたところ、「大きな衝突音や衝撃があつたにもかかわらず、運転手が何もせずに走り去つたことは理解の範囲を超えている」として、不起訴不当の判断が下されたしかし、検察は14年3月末、ひき逃げでは起訴しない方針を遺族に告げた。鈴木さんは今年4月、3度目の異議申し立てを行つたところだ。

訴。

「この事件は直後の捜査が不十分だったために、実態とかけ離れた起訴内容になつたと考えられる。ご遺族もその点に不満を持っているのであります」(崎山弁護士)

――幼い2人の命を奪つたのがただの“過失”とは

一方、危険運転致死傷罪で起訴されながら、途中で「過失」に変更されてしまつたケースもある。

10年12月26日。東京都大田区の幹線道路で、ラップ音楽に合わせてクラクションを叩きながらジグザグ運転をしていた車が、横断歩道の前で信号待ちをしていた歩行者4人に突っ込み、9歳と6歳の男の子が死亡

A black and white photograph of a man and a woman sitting on a couch. The man, on the left, is wearing a light-colored button-down shirt and has his arm around a white dog. The woman, on the right, is wearing a dark top with a floral brooch and dark pants. She is also holding the dog. They are both looking towards the camera. The background shows a window with vertical blinds.

水島紀夫さんと妻・納子さん。大切な孫2人の命を奪われ、今も事故の後遺障害に苦しむ。真ん中は、2人が大好きだったという飼い犬と一緒にいた祖父母が重傷を負うという悲惨な事故が発生した。亡くなつた子どもは仲のいいとこ同士。冬休みを利用して祖父母の家に遊びに来ており、犬の散歩から帰宅する途中の出来事だった。

加害者の男（当時20歳）は、事故直後の取り調べに「遊びで蛇行運転をしようと思つた」と供述。制限速度

今も事故現場を通るたび、あ
がただの「過失」とはあまりにもひ
い」という気持ちが湧き上がり、一
島さん夫妻を苦しめている。

錦不豆曾人さんか亡くなつた事故現場。加害者は錦不豆さんを助けることなくその場を去つた

た」と供述したため、前出の宇都宮さんのケースと同じく、ひき逃げには当たらず、略式起訴に。处分は罰金30万円のみだった。再捜査を求めて、

車が彼の体に乗り上げた。一緒にいた同僚が「待て！」と叫んで追いかげたが、車は速度を上げて逃走。登喜夫さんは病院で死亡が確認された。

事故から約1時間半後、実況見分が行われていた現場に1人の男性がやってきた。いつたん帰宅したものの、「何かひいた」と感じ、妻に促されて戻つたのだという。運転してきた車にはその供述を裏づける痕跡が残っていたため、男性は任意同行を求められ、この場所で被害者をひいたことを認めたのだった。

ところが、思わずかたちで事件は処理されていく。加害者の男（当時36歳）が「ひいたのは袋に入つたゴミ

ひいたのは人ではなく
袋に入ったゴミか石だとthought

話するのは非常に難しいのである
前出の宇都宮さんのケースの場

の規定で、懲役は最高12年。
しかし、「(ひいたのが)人とは思わ
ながつた」とさえ供述すれば「過失」
だつたということになり、容易にこ
の罪から逃れられるのも事実だ。前
出の鈴木さんは「全国悪質運転ゼ

「危険な運転行為」の要件として、「アルコールや薬物の影響により正常な運転が困難な状態で車を走行させて人を死傷させた場合」や、「車の進行を制御する技能を持たずに走行させていた場合」など、複数の要件があるなど、客観的に見れば明らかに悪質な交通事故であっても、危険運転致死傷罪が適用されることは極めて少ない。

ROの会」を立ち上げ、この春にも法務大臣に「停止・確認義務違反」という新たな罰則を作つてほしい」という要望書を提出する予定である。

「相手が人か物かにかわらず、衝撃を感じた場合は必ず停止し、何に当たったのかを確認すべきです。そうしなければ、父のように命を奪われる人がまた出てきてしまう」

理解しがたい説明まで繰り返した。重大な交通事故が起きたたび、この法律の“穴”を問題視する声は、家族を亡くした遺族や被害者はもちろん、全国的に高まつていった。そうした流れを受け、14年5月には「自動車運転死傷行為処罰法」が施行。飲酒運転や無免許運転をするなど、悪質で危険なドライバーをこれまでよりも厳しく罰する内容となつていて。大きな特徴の一つと言えるのが、「発覚免脱罪」だ。酒や薬物などを摂取して事故を起こした後、逃走してその事実をわからなくなると罪が

事故に関する法改正は、家族の遺族の切実な願いがきつかったこと、多くの犠牲者や加害者の供述、悲惨な交通事故の起きない世界にしたい」という遺族の思いが、より抜け道が生まれている。この背景には、「真実を知りたい」として「安全意識を高め、行動を規範化する」として、ハンドルを握っているのだ。それを忘れないでほしい。